

最初に押さえておきたい大切なポイント

保育所申請
ここからスタート♪



令和9年4月から保育所を必要とされる方に「今だからできる」特に大切なポイントをご紹介します。
もちろん、ご申請前には、各種利用案内をよく読んでください。

市版P〇＝令和9年度 横浜市保育所等利用案内（水色のパンフレット）の該当ページを参照してください。

区版P〇＝港北区版令和9年度保育所等利用案内（薄ピンク色のパンフレット）の該当ページを参照してください。

区版 挟込資料、地図＝港北区版令和9年度保育所等利用案内に挟み込みしている各資料をご覧ください。

申請前に確認すべき、大事なポイント



□ 施設見学はしましたか？

保育所が決まったら雨の日も晴れの日も通うことになります。
必ず、事前に施設見学をして、通える範囲かどうか確認してください。
また、保育内容についても確認をしてください。施設見学は施設へ直接申込です。

□ 受入年齢、開所時間、施設名は大丈夫ですか？

0歳児の受入をしない施設や、月齢の指定がある施設もあります。閉所時間がお迎えに間に合うかどうか
必ず確認してください。

また、港北区内には似た名前の施設がたくさんあります。希望施設を選択する際には施設名を必ずよく確認
してください。ちょっとした名前の違いでまったく別の施設に…、なんてことは避けたいですね。

区版P11～

□ 申請の締め切りは厳守！

いかなる理由でも、締め切りに間に合わなかった場合には利用調整の対象となりません。締め切りに余裕を
もってご申請をお願いします。令和9年4月一次利用申請は、原則オンラインでの申請となります。

令和9年4月一次利用申請は、区役所窓口で書類を受付・審査することはできません。ただし、障害児等
の方の申請は区役所窓口のみでの受付になりますので、ご注意ください。市外施設利用希望の方は状況によ
って受付方法が異なりますので、ご申請前に必ず区役所保育担当及び申請先市区町村の保育担当まで問い合
せください。市版P12～14 区版P2～6

□ 申請書類・就労証明書の書き誤りはありませんか？

記載に誤りがあると、利用調整の優先順位が下がってしまうことがあります。会社から就労証明書を受け取
ったら、記入例なども参考にして、必ずご自身でもよく確認してください。

就労証明書 横浜市



「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下が
ってもよい。」（紙の申請書の場合は利用申請書の裏面に記載）について、ご希望と違う申請をしていないか
よくご確認ください。

市版P22

□ 利用案内の重要事項は読みましたか？

この他にも、港北区版令和9年度保育所等利用案内（薄ピンク色のパンフレット）に
注意しなければならないことが載っています。必ず確認ください。区版P7～

□ 利用申請期間中は窓口が混み合います。

利用申請期間中、特に締切間近は窓口が混み合いますので、入所でお問い合わせがある
方は、時間に余裕をもってのご来庁、またはお電話でお問い合わせいただけると幸いです。



希望施設を選ぶときに、押さえておきたい3つのポイント

- 横浜市内なら、どこでも申請OK♪ 近隣他区もチェックしましょう！
横浜市内なら他区の施設へもご申請ができます。他区だからと言って優先順位が下がることはありません。隣接している鶴見区、神奈川区、都筑区、緑区の施設も検討してみましょう。お勤め先が横浜方面で横浜駅周辺の保育所を利用している方もいらっしゃると思います。申請方法は簡単。他区の施設も希望施設として選択するだけです。[区版](#) [挟込資料](#)、[地図](#)
- 一次利用調整が大事！ 希望施設を見直しましょう！
希望施設を増やせば入所の可能性は広がります。毎年、一次利用申請の結果を見て入れないことが分かった後、希望施設を増やす方が多くいらっしゃいます。しかし、二次利用申請のときには空き枠が少なくなってしまうです。**希望施設を増やすなら、「今」です。**
- [0～2歳児クラスの場合] 地域型保育事業をチェックしましょう！
地域型保育事業は2歳児クラスまでの保育所ですが、卒園した後の3歳児クラスの進級先も着々と連携が進んでいます。具体的な連携先については、施設に直接お問合せください。[区版P19～20](#)

あわせて押さえておきたい2つのポイント

認可保育所や地域型保育事業以外の選択肢も早めにご検討ください。

- [0～2歳児クラスの場合] 横浜保育室をチェックしましょう！
横浜市が独自の基準で認定している認可外保育施設です。他区の横浜保育室や川崎認定保育園もチェックしてください。[市版P33](#) [区版P22](#) [挟込資料](#)
- [3～5歳児クラスの場合] 幼稚園・認定こども園をチェックしましょう！
朝や夕方に長い時間預かってくれる幼稚園・認定こども園もあります。[区版P23～24](#)

よくある質問にお答えします♪

- 希望施設は一つに絞った方が入所しやすいのですか？
 利用調整の優先順位に基づいて利用調整は行われます。希望施設が1つだけの方が有利になることは一切ありません。逆に希望施設は多く選択した方が、どこかの施設に空きが出た場合に、入所の可能性が広がります。
- 募集人数が多い施設を希望順位の上にした方が入所しやすいのですか？
 希望順位によって他の申請者に対する優先順位が変わることは一切ありません。すべての施設に行けると仮定して、預けたい施設の順番に希望順位を決めることを強くおすすめします。
- 希望施設は20施設までしか選べないのですか？
 希望施設は20施設までの選択となっていますが、別紙に21施設目以降の希望施設を記入したものを添付することでいくつでも希望することができます。ただし、必ず希望順位の番号を振ってください。参考様式を横浜市ウェブサイトに掲載しています。
- 利用見込数がゼロの施設でも、希望施設に選択してよいのですか？
 利用見込数は現時点のものであり、今後変更になる可能性があります。預けたい施設がありましたら、たとえ空きの見込数がゼロでも希望施設として選択してください。

